別記様式（第４条関係）

会　　議　　録

会議の名称	平成 26 年度第 2 回宍粟市地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	平成 26 年 10 月 31 日（金）　13：25～15：20	
開催場所	宍粟市役所北庁舎 4 階　401 会議室	
議長（委員長・会長） 氏　　名	垣尾会長	
委員 氏　　名	（出席者） 垣尾委員・春名委員・杉本委員・山下委員・淡井委員・中塚委員・大谷委員・小倉委員・藤元委員・秋田委員・谷林委員・山下委員（司法書士会）	（欠席者） 船積委員・河野委員
事務局 氏　　名	浅田部長、福山課長、砂町副課長、谷林係長、濱係長、堂田係長、保杉係長、栗山、亀井	
傍聴人数	0 人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） 決定事項・会議の公開、議事録の公表→実名で、第 3 回目よりしーたん通信で傍聴のお知らせ ・日常生活圏域は４圏域（山崎、一宮、波賀、千種） 協議事項・日常生活圏域の設定 ・地域ケア会議の実施体制 ・地域包括支援センターの機能強化	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞	

（会議の経過）

発言者	課題・発言内容
事務局	開会 事前配布資料と追加資料の確認 船積委員と河野委員が欠席
垣尾会長	あいさつ
事務局	３の協議事項からは、進行を垣尾会長にお願いしたいと思います。
事務局	３（１）会議の公開、議事録の公表について 本来なら１回目の運営協議会でお諮りすべき議題でありました。自治基本条例で公開を原則としていて、広く市民に周知する必要性があり、積極的に公表させていただきたい。１回目は匿名で、２回目以降は差支えなければ実名公表でお願いしたい。
山下委員(司法書士)	傍聴について、しーたん通信で案内がなかったように思いますが。 議事録公表の方法は。
事務局	次回から、傍聴についてはしーたん通信で案内します。議事録については、１回目と同様に要約したものを委員の皆様に確認していただいてから、ホームページに掲載する予定です。
事務局	３（２）① 資料１ P1.5.7.8 説明 ・年齢階層別人口の推計・高齢者世帯の推計・認知症高齢者・死亡場所
事務局	３（２）② 資料２ 説明 ・社会資源の状況・会議、連絡会等の整理 住民の方、特に高齢者が地域で安心して生活できるしくみ。中でも介護と医療の両方が必要な方が多いため、連携が大事。
垣尾会長	みなさん、どうですか。分かりますか。運営協議会のこの場に、元気に働いている方も居ていいのではないかと思います。地域包括ケアのイメージについて何かありますか。
事務局	地域包括ケアシステムをつくる際は、市民の声を吸い上げる場も必要だと思っています。

垣尾会長	何かお聞きしたいことはありますか。この地域包括ケア推進会議はないけれど、他は既にあるのでしょうか。
事務局	資料の網掛け部分の連絡会はまだありません。医療と介護の連携会議については早急に進めたいと思っています。これまでは、サービスごとの連絡会はありませんでしたが、今後つくっていきたいです。
大谷副会長	資料２の P2 は宍粟市単独のイメージ図ですか。
事務局	色々と探しましたが、図式化している資料等なく、目で見て分かるものをと思い作成しました。盛り込まれている内容等は全国的に同じだと思います。
大谷会長	社会福祉協議会等には情報は伝わるのですか。
事務局	社会福祉協議会からも色々な会議への参加をお願いしていますので、情報は伝わると思います。
藤元委員	説明を聞きましたが、ちょっと難しいですね。
秋田委員	分かりにくい部分もあります。一つ聞きたいのですが、民間活動の２つの会は既にあるのですね。こういう会があるのは知りませんでした。
事務局	まだ周知活動については十分にできていないように思います。
小倉委員	なんとか分かります。
垣尾会長	今後の方向性の流れがこのようなイメージ図になると思います。
事務局	資料３　H26.7.13 の講演会と H26.10.20 のシンポジウム　説明 〈医療と介護の連携を進めるための取組み〉については、１.『医療と介護の連携会議』と２.『ケアマネジメントに必要な在宅医療講座』の開催を重視します。顔の見える関係づくりということで、２．については、医師会に協力お願いし３回コースで開催したいと考えています。
垣尾会長	11 月 23 日（日）に『宍粟市の在宅生活と看取りを考える会』開催の講演会は、住民へも周知されるのですか。

事務局	看取りを考える会が考えているのは、先ずは、医療や介護の関係職種へ案内し考えていただこうと思われています。中には一般の方も参加されるかもしれませんが、関係職種の方の参加がほとんどだと思います。
垣尾会長	介護の現場では、連携について考えておられることはありますか。
谷林委員	以前、デイサービスを利用中に体調悪くなり主治医に連絡し調整したことはあります。小さなことですが、できることからと思っています。
垣尾会長	小さなことだとおっしゃいますけど、全然小さなことではないですよ。遠慮せず相談下さい。
中塚委員	医療と介護の連携会議は、いつ頃から始められる予定ですか。
事務局	国からは通知があるけれど、医療と介護の連携とは一体どういうことをしたらいいのか。医師会とも相談しています。宍粟市の現状と課題を把握するためにも、講演会やシンポジウムを開催しています。会議は、12 月までに今年中には立ち上げたいと思います。12 月に入りましたら、関係者集まり方向性を伝え、協議していきたいと考えています。
事務局	資料４　説明
山下委員(司法書士)	非常に抽象的で分かりません。具体的には。市民にどのような効果があるのですか。
事務局	住み慣れた地域で医療や介護のサービスを受けながら生活するためにも、旧町域が最も効率的だと考えます。社会資源の整備も、地域包括ケアシステムを構築するためにも圏域を意識した整備が重要です。
山下委員(司法書士)	どういう利便性があるのですか。もっと具体的に分かりやすくお願いします。
事務局	例えば、山崎町の中学校区で考えてみて下さい。 現状の日常生活圏域で整備を進めるとします。山崎西中校区や東中校区は密接に関わっているのに分けて整備をすると、山崎の地理的状況から考え、特に広い山崎を３つに分けるのは不合理です。身近なサービスを受けるために、バランスの良い事業所・施設整備により、利用者も利用しやす

	くなるというメリットがあります。 今回の介護保険事業計画は、身近なサービスを受けるための施設整備を含めた設定であり、圏域の変更が必要ではないかと考えます。
山下委員(司法書士)	日常生活圏域の変更はいつからですか。
事務局	平成 27 年度からです。
事務局	次の地域ケア会議については先ず、DVD を見ていただこうと思います。 DVD 上映(15 分間) 資料５　説明 DVD でご覧いただいたものは、地域ケア個別会議のデモです。 地域ケア個別会議の構成員のケース関係者には、主治医、ケアマネ、介護保険サービス事業者、PT や OT、その他専門職を含みます。主催は地域包括支援センター又は各保健福祉課です。 介護認定を受けていない人で対応困難な事例や介護認定を受けサービスを受けている人を対象にしたサービス担当者会議で解決できない事例等を個別会議で検討します。 地域ケア推進会議では、個別会議で出た地域課題や資源開発等について検討し、最後は政策形成へ結びつけます。主催は地域包括支援センターです。
事務局	地域ケア会議について追加説明 たくさんの会議がありますが、それぞれの会議の構成員が重複する場合が多くあり、運営協議会と地域ケア推進会議の構成員について考えますとそれほど変わらず、運営協議会と兼ねた方が効率的な会議ができるのでは思います。説明させていただいた内容も踏まえ、実施体制についてご検討いただければと思います。
垣尾会長	DVD を見ていただき、地域ケア会議について少しイメージしていただけたかと思います。何かご意見ありますでしょうか。 資料６と関係するようであれば、資料６も説明もお願いします。
事務局	資料６　説明
垣尾会長	運営協議会の役割が大きくなり、ますます重要になってきますね。具体的にどうやって進めて行くか考えていきたいです。

藤元委員	資料６の訪問介護や通所介護が変わると書いてありますが、今まで保険で見てもらっていた部分はどうなりますか。利用料金は大きく変わりますか。
事務局	サービスの利用単価については、これから市が決めていくことになります。ボランティアでできる部分と資格がないとできない仕事等、一つ一つ決めていかなければならないです。
藤元委員	資料４について、通所リハビリは一宮町にはないが、整備する方向で考えているのですか。
事務局	サービスごとにニーズや利用見込みを推計しているところです。身近で受けなければならないサービスかどうかも、周辺状況を把握し検討していきます。
藤元委員	できるだけ地元の事業所を利用したいと思っています。波賀町だったら、他町は利用できないのでしょうか。
事務局	日常生活圏域で縛るものではありません。
事務局	均一にサービス提供するためのものなので、日常生活圏域内で大きく差が出ないように考えます。
春名委員	現状から見ると、４つの日常生活圏域で良いと思います。旧山崎市民局管内については、サブセンター又はサテライトみたいなものは整備するのでしょうか。人員体制については、今の地域包括支援センターの職員数でマンパワーは大丈夫でしょうか。
事務局	現組織体制の中で、センターを増やす考えはありません。これだけ業務が増えると今の人員体制では難しいと思います。事務担当に要求していかなければなりません。条例改正もあり、宍粟市職員も減少する中、いかに増員できるかが課題です。支所との効率的な運営も含め、進める必要があります。随時報告させていただきたいと思います。
垣尾会長	非常に盛りだくさんな内容でした。地域住民に少し関心を持っていただいて、住民意識の向上が大事だと思います。

事務局	以上で協議事項は終わります。議題等の案件がありましたら、事前にご連絡下さい。
大谷副会長	宍粟市の特性に応じた地域包括ケア体制をと思います。これで第２回宍粟市地域包括支援センター運営協議会を終了します。 ご苦労様でした。